

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第40期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	A S A X C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出いたしました第40期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第5 経理の状況
 - 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - 注記事項
 - 関連当事者情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

【関連当事者情報】

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（訂正前）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株山和(注1)	新潟県上越市	52,918	不動産賃貸業	二	不動産の売却	営業用店舗の売却(注2)			
							売却代金	424,300	-	-
							売却益	5,253		
							売却損	23,207		
						販売用不動産の売却(注3)				
						不動産売上高	40,000	-	-	
						不動産売上原価	49,000			
						不動産の賃借	営業用店舗の賃借(注4)	5,969	前払費用	4,745
					敷金の差入(注4)		38,960	投資その他の資産のその他(敷金)	38,960	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の100%を直接所有しております。

(注2) 本店及び銀座支店に利用していたものであり、売買価額は不動産鑑定士の評価を勘案し、交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

(注3) 売買価額は近隣の取引事例を勘案し、交渉により決定しております。

(注4) 本店及び銀座支店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入れは近隣の相場をもとに交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(訂正後)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株山和(注1)	新潟県上越市	52,918	不動産賃貸業	(被所有)直接 0.96	不動産の売却	営業用店舗の売却(注2) 売却代金 売却益 売却損	424,300 5,253 23,207	-	-
							販売用不動産の売却(注3) 不動産売上高 不動産売上原価	40,000 49,000	-	-
						不動産の賃借	営業用店舗の賃借(注4)	5,969	前払費用	4,745
							敷金の差入(注4)	38,960	投資その他の資産のその他(敷金)	38,960

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社代表取締役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の100%を直接所有しております。
- (注2) 本店及び銀座支店に利用していたものであり、売買価額は不動産鑑定士の評価を勘案し、交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。
- (注3) 売買価額は近隣の取引事例を勘案し、交渉により決定しております。
- (注4) 本店及び銀座支店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入れは近隣の相場をもとに交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。